

指定ごみ袋導入説明会議事録

1 日 時

令和3年1月24日（日）午前10時から11時30分まで

2 場 所

東部公民館 大会議室

3 参 加 者

（1）特 別 職

井崎市長、石原副市長

（2）部 局 長

大島環境部長

（3）事 務 局（ク リ ー ン セ ン タ ー）

小野所長・石田副所長・金子副所長・森田係長・横尾主任主査

大澤主査・山下事務員

4 来場者数

59名

5 質 疑 回 答

裏面のとおり

○市民

2つの自治体で袋を購入するようになってからごみが減ったという比較がありました。導入前の写真にはダンボール等の資源ごみが混入しています。分別することによって減ったという説明だと思いたしますが、流山市の場合は、資源ごみとして分別が既に徹底しており、プラも別に集めて資源化しています。有料で減ったということは、分別したということなので、それでごみが減るという説明にならない。

○市

まず一つ、有料化というのはその処理、袋の製作費まで含めた金額が乗せられるときにいいます。これは法律で決まっておりますので、柏市、松戸市、それから今回の流山市など、千葉県の流れ山市、我孫子市以外は、有料化、それ以外は全部、指定袋の導入が終わっております。

もう一つは、流山市の場合は、燃やすごみの中にプラスチック系が3割も入っています。多くの方がきちんと分別をしていただいておりますがそうでない方もたくさんいらっしゃるんです。ですから、今回それを分けて、できるだけリサイクルできるプラをふやし、燃やすごみを減らし、そのことで先ほどの焼却場の安全管理、安定的な管理をしていこうということです。

○市民

導入後、指定ごみ袋以外で出されたものは、持っていくのですか持っていけないのですか。置いていかれちゃうんですか。私はごみ置き場の近くに住んでいていつも見ているのですが、徹底していない。特に、アパートの人。周りの人が一番迷惑してるんですが、うちの自治会の会員にまた回覧で徹底しなきゃならないので教えてください。

○市

今後の予定ですが、今年の10月ぐらいまでに、この説明会の後に製袋事業者から資料を公開し、10月ぐらいまでに市内に袋が出回るようにして、袋を使っていただくことを検討しています。お手元の袋の在庫もあると思いますが、半年間は、従来の方法と、指定袋の両方とも、回収をさせていただき移行期間とさせていただきます。そして来年の4月からの完全実施ということをご想定してございますので、その時点以降であれば、指定袋で出されなかったご

みについては、違反シールを貼って一旦は残してご案内をさせていただくという流れです。指定袋は、燃えるごみと容器包装プラスチックだけですので、それ以外の先ほどご説明した5つのごみのうちの3つに関して従来通り、透明か半透明の袋で出していただく形になります。

○市

普段から皆さんにはごみ集積所の管理をお願いしているところではありますが、今現在、間違ったごみの出し方されて残されたごみについて、自治会、もしくはそこのごみ集積所を使用されてる方に改めて出していただいております。これについては、指定ごみ袋になっても同様の形で皆様のご協力なくしてできません。ただ、クリーンセンターに連絡いただければ、ボックスのところに注意書きを貼ったり、職員が直接現場の方に行って、住所等が確認できれば当人に注意したり、集合住宅の場合、管理会社に連絡して指導したりしております。何かありましたらクリーンセンターの方に連絡いただければ対応しますので、よろしく願います。

○市民

ごみの減量化や資源化には住民へのきめ細かな説明と話し合い、合意が必要ではないでしょうか。指定袋を買わないと出せなくなるなら困る人が出ます。指定ごみ袋にしたから解決する問題ではないのではないのでしょうか。

○市

資源化について、毎年自治会、管理組合、子供会、老人会などの代表者に集まっておいて説明会をやっています。今後も新しい方法を含め家庭ごみの正しい分け方・出し方パンフレット等をできる限りやっていきたいと思っております。

燃やすごみの中に先ほどプラスチック類が3割ほど入っているという話をしましたが、紙類も入っている。そういったものも資源の方にまわしていただくことによって自治会の報償金にも割り振られますし、市としても、ごみの減量、資源化になるので、今後もさらなる資源化ができるように進めていきたいと思っております。

プラマークがついてるものは、容器包装リサイクル協会が、製造企業からお金を集めて処理しています。

○市

指定袋だけでいいのかというのはそうではないということは私どもも認識しています。先ほど提示させていただいた、神戸市と豊橋市。袋を導入すると同時に、どういったきめ細かい啓発、市民にご案内をしていくか。私どもも指定袋というのは一つの分別をわかりやすくするためのツールとして考えていますが、袋だけですべて解決ということは私どもも思っておりませんので、ご協力よろしく申し上げます。

○市民

価格について、それからその袋の仕様についてお伺いしたんですけども、1枚40リットル10円という価格は非常に高いと思います。今ネットだと、45リットルの袋が大体100枚、600円ぐらいで買えます。1枚6円なので比べると競争力が全くない価格だと思います。この価格設定はどういうふうにして、決められたのかお聞きしたい。

あと袋の容量が、20、30、45リットルとありますが、75とかもっと大きいものは無いんでしょうか。値段については全く納得できないので、これについては、市民の負担が増えると思うんですけども、これはどういうふうにお考えなのか、我々の負担も増えるんじゃないかっていう危惧はあります。

○市

価格についてですが、柏市で40リットル10円という価格ですが、市内、特に市境の店舗を回りまして職員が確認した数値です。市の方で袋の価格を設定するわけではなく、今回の認定制は、その製袋事業者、先ほど言ったごみ袋を作る会社で決めていただくことになります。

あと70リットルとかの大きい袋を作ってはどうかという話ですが、種類が増えることによって値段、価格が上がってしまう可能性があります。20リットル30リットル45リットルは、日本全国で一般的に使われている袋なので、改めて別の大きさのものを作るっていうとそこでまたお金がかかってしまうというのがあります。ですので一般的に使われているこの3種類を今回は市の方では、導入を検討していますが、今後、容量等についても、ご意見がございましたらそれが反映できるのかどうかというのは検討して参ります。

ただインターネットやスーパーで買っている袋などは、やはり50枚入りの40リットルで相当安いはずです。それと比べると、実際にどうしても市町

村やごみの種別を印刷したりする指定袋の価格は若干上がってしまうような形にはなってしまいますが、ごみ集積所の管理というのは大変なものなので、違反ごみ等を指定袋の導入により抑止できればと思っております。

○市民

もし、流山市の指定袋が出るとしたら宅配サービスやネットなどで販売される可能性があるのでしょうか。

○市

一応可能性としてはあります。製袋事業者がそれぞれ小売店に卸しますので、今後他市の状況等も調べていきたいと思えます。

○市民

以前、指定ごみ袋導入の時に理由が不法投棄のごみをなくすためについていうふうに、広報でもありました。私はもうそのつもりでずっといたんですが、ただ今日テーマは変わってます。変わった理由お聞かせ願いたってことが一つです。

それから、今日これだけのいろんな問題提起があるのに、資料が欲しい、この画面だけ見たらとても頭に入らないし、これから多分みんなそれぞれ仲間内とかで、減量と指定袋の話合いが相当進むと思うのですが、資料をちゃんと整えていただきたいと思ってます。それが希望です。

それと現状の問題で私も袋をスーパーなんかでも買いますけれども、プラって書いてある袋をいただいた場合は、それに入れてごみを出しています。それが今度廃止になるとすれば、それはごみになるんです。だから、もしもこの指定ごみの結論が来年の4月ってふうにおっしゃいましたけど、今使っているごみ袋、プラのごみ袋を使えるようにできないのか。それも含め指定ごみ袋以外は回収しないというふうになれば、そういうごみが増えるという問題があるので、そこら辺の検討をぜひお願いをしたいと思います。

○市

まず、資料についてはこの説明会4ヶ所で開催しますが、後にホームページの方で、掲載させていただきます。あとは不法投棄の件なんですけど、不法投棄という言葉が実に難しくて、例えば、皆さんのご自宅の敷地等にぽんと

捨てられたものっていうのは不法投棄といいますが、ごみ置き場にごみを捨てるのは、不法投棄とは言いません。ただ、今回この説明の中で、不法投棄にあたるごみとして不適切なごみという言い方をさせていただいたんですが、ごみ置き場に捨てられる、要は普段使用者が決まっているごみ集積所に対して知らないところから捨てられてしまうのとは異なりますが、流山市外からごみを持ち込まれるのを抑止するという目的もこの中に入っております。

あと、最後にプラマークのついている袋ということですが、今まで使用していた袋は燃やさないごみ、ペットボトル、有害危険ごみの方で以降も透明もしくは半透明であれば使えます。来月の広報で指定ごみ袋の特集号を組まさせていただいたり、毎年カレンダー等も自治会さんのご協力のもとで配布させていただいてるんですが、そういったもの、自治会回覧などでも周知させていただければと思っております。

○市民

アパートの管理会社や所有者の方に説明をして、住んでいる人に徹底してもらいたいっていうのはあったと思うんですけど、ここにある答申書の10年前の資料にもそういったことは、消費者の方になんか説明会を開くとあったんですけども、10年の間に説明会とかは開かれたんでしょうか。

○市

平成20年から21年のごみ処理手数料が有料化になるという時の説明の時ですね。その時はそれはそのまま終わってしまったんですが、平成25年からプラスチック類の分別を変更しましたが、不動産屋、賃貸業の12団体が千葉県にあるんですが、そういったところに協力を要請して、それぞれの賃貸住宅の管理をしている会社の方に回覧、後は掲示っていうのを依頼しています。今回もそういったものを行います。あとは、個々にごみの集積所で問題があった場合は、市の方に情報をいただいてその都度対応はしております。

○市民

ごみの分け方のパンフレットをもっと細かく分類とかも書いてほしい。宅配で商品を買ったときに入れてあるビニール袋をごみ袋で使っているの、それが駄目になると困る。

○市

まずごみのパンフレット、うちの方も苦慮してまして、すべての掲載ができればいいのですが、なかなかスペース等の問題、あとは高齢の方などで目が悪くて細かい字は読めないということでイラストを多くしたりしているんですが、今後の予定として、スマートフォンのアプリで五十音順、ごみがどこの地区でいつ出せばいいか検索できるものを導入する予定です。

ですが、今ごみはかなり多様化しています。インターネットなんかで通販等もあります。ご面倒ではあるんですがお電話いただいてそこで初めて自分たちもわかるごみもありますので確認いただき、それについては今後、パンフレットやアプリ等に反映していきたいと思います。

宅配の袋は燃やさないごみ、ペットボトル等に利用していただければと思います。

○市民

指定収集袋導入後についてお伺いしたいんですけども、燃やすごみと容器包装プラスチックをクリーンセンターに直接自己搬入する場合、指定袋に入れて適切に分別されていないと焼却棟とリサイクル館に受入れがされないという理解でよろしいでしょうか。

○市

今回指定袋を使うのはあくまでも集積所のみなので、持込みは透明もしくは半透明であれば今まで通りです。特に指定ごみ袋は利用しなくても結構です。ただ、たまに段ボールなんかにまとめてごちゃごちゃに入れられてこられる市民の方がいますが、そういった場合は中身確認できないので、注意をさせていただいています。持込みの場合は、今まで通り透明もしくは半透明であれば問題ありません。

○市民

先ほど分別のことで、アプリのことを言ってたんですけども、柏市にはごみの分別早見表っていうアプリがあってこれを見ますと、流山市の表みたいなものがあるんですけど、詳しくすごく書いてあるんですね。これ見れば大体わかると思うので、これを参考にさせていただけるとありがたいんですけども。

それとあと、今流山市で新しくこられた方がごみの分別の仕方がやはりわ

からないんですね。東京から来た方は、ごみを自宅の前に置くっていう形なんですね。あと、中の袋は何でも入れていいんですね。燃えるごみからプラスチックから、ポリから何から何なんですけど、そのまま持って行って焼却するんですね。ペットボトルもペットボトルの周りのシールみたいなフィルムみたいな剥すっていうことを大体されないと、来た方、ペットボトルをうちの自治会も出している方が結構いらっしゃいます。それを注意すると何でやるんだっていう話になるんですけども。流山市はそれを剥すんだ、そうじゃないと持って行かないってということで、それを話してやっと納得されるっていうことが多いんですね。それを、やはり市の方で他の都市から来られた方に、詳しく説明されないと、そんなの理解されないと思うんですね。先ほど言った分別がされないと思うんですね、燃えるごみと燃えないごみはわかるかもしれないですよ。詳しく、そのペットボトルの処理の仕方とかを、やはりこれはまだちょっと大変かもしれないですが、市の方が1回それを、パンフレットお渡しになるかわからないですけどもそのとき、しっかりちゃんと流山市は違うんですよっていうことを説明を一言されると、やはり自治会の方でも説明されたときに納得されるので、その辺をちょっとやっていただけるとありがたいかなと思います。

○市

柏市と同様のアプリを導入させていただこうと考えております。あとは、今言われた他市から来られた方ですよ。市民課に、転入手続き等を行う際に、ごみの正しい分け方・出し方のパンフレットと、地区ごとのカレンダーを配布していただいています。あと、やはり今おっしゃられた通りやっぱり東京都から来られた方によく言われるのが、何で流山はこんなに分別が細かいんだと。面倒くさいというふうに言われてるんですけど、流山市の方針として大量廃棄、こういったものをなくしてなるべくリサイクルできるものはリサイクルしようという考えでやっておりますので、今後もし自治会さんの方でも、そういったもので例えば新たにこられた方について説明等が必要となった場合に、ごみ出前講座といったものをうちの方やっておりますので、ぜひそういったものも利用していただいて、あとは直接どうしても納得いかない方がいらっしゃればそれについてはうちの方から出向いて説明等も行いますので、今後ご協力のほどよろしくお願いします。

○市

今の点について補足させていただくと、東京都から転入された方々に、同じことを指摘されます。東京は何でも燃やせるけれども、分別、リサイクルという観点からいくと遅れている。そのことを、今、皆さんの方でも出前講座をして、聞いていただくということも一つですけれども、市の方として、窓口で、どこから転入されてきたかっていうのはわかるので、これから流山市の方で分別の資料をお配りするとき、東京都から転入された方には、一言、ちょっと説明をしてお渡ししていくっていうふうにしていきたいと思います。流山が遅れてるというふうに思ってるんですね、東京都から来られた方。そうではないんだということを申し上げて、ご協力をいただきたいというふうに思います。

○市民

ごみを減らすという目的で指定ごみ袋という話が出てますけれども、分別を徹底すればごみが減るんじゃないでしょうか。ただ袋を指定ごみ袋にすれば解決するという事ではないように思えました。指定ごみ袋にするということが、決定されたように話されてるんですけど、いろんな意見を聞いてそれで決めていくというふうにしていただきたいと思います。

○市民

今日の資料を回覧に回したいと思います。ですから、回覧を作ってください。

○市

これより4回説明会がありますけれども、4回の質疑応答についてもまとめて公開しますので、それについて回覧に付するような検討もさせていただきたいと思います。終わった後に個別に対応できる案件かどうかも含めて、ご相談をさせてください。

基本的には、今日の内容については、説明したことを公開していくこと、それから議事録といいますか、どういう質問があったかということをもとめて公開していくこと。それを、今ご指摘いただいたように、回覧に付するような形も可能かどうかもお相談させていただきたいというふうに思ってます。

○市民

先ほど説明の中でもありましたけども、新規転入してきた方には、ごみカレンダーなり、お渡ししてるということでしたよね。自治会で作っているごみステーションについては、自治会に加入している方が使うのが原則だというふうに私は思っております。自治会も入っていないうちにごみカレンダーが転入者の方なりに配布した場合は、その方がもし自治会に入らない場合、ごみの処理はどのようにするのでしょうか。自治会に入っていない方に知らせる方法を市の方ではどのように考えているのでしょうか。

○市

ごみ集積所の使用について、他の自治会の方からもよく相談を受けております。自治会に入らない方もいらっしゃるし、あとは辞めてく人もいらっしゃいます。ただ、市としては自治会の方たちをお願いしているのは、例えばその方が出し方を守らないとか、ごみ集積所のルールを守らないっていう場合ではなく、自治会に入らない。入っていただくのはもちろん一番いいです。市の方でも、何かあった時、自治会が動いてくれるからいいんじゃないですかという説明はさせていただいてます。ただ、自治会さんをお願いしたいのは、最初から拒絶するのではなく、自治会に入らないんだけど例えば掃除当番もします。あとはそのごみ集積所にかかるお金等も、例えば、皆さんで分担している場合それも払います。そういった場合には、できる限り受け入れていただきたいんですね。ですから一応ごみ集積所の申請等についてはもちろん、自治会長の了承なくしてできないところなんですけど、当市としては適正に出されてるごみについては、適正に処理をするということなので、その辺についてはまたご相談していただければと思っております。

入っていない方への回覧、これについては流山市のホームページ、あとは賃貸なんかの場合ですと、先ほど申した通り、県、千葉県の方に上部団体がありますのでその東葛支部というところにも前段、こういった場合は相談に乗って頂けますかということで、平成24年、25年ですか、プラごみの時にも相談をしてありますので、賃貸住宅については、そういった管理会社の方から周知等ができます。あとはそれが戸建てなんかで自治会さんに入られてないという方についてはやはりホームページ、広報も確かに新聞とか取られてない方も多いのであれなんですけど都度、うちの方で、電話等でも問い合わせがあったら説明して参りたいと思っております。

○市民

製作者の問題なんですけど先ほど製作者がお金を、価格を決めるというお話でしたが、何軒ぐらい今のところあって、どういう基準で決めるのかっていうのを知らせていただきたいと思います。

東京は、遅れているのではなく、進んでいるんだと思います。私東京に住んでおりましたけど昔は分別していましたが、焼却量の問題で、能力が上がったために、全部一緒に燃やすことができるようになったと伺っております。

○市

製袋事業者から数社、2, 3社より問合せがありました。実際にやる時には、仕様を公開してたくさんの方のところにきていただきたいと思っております。

○市民

今日初めて説明を聞いて、さっきあったように特集を組むとか、ホームページに載せるとか、いろいろ言われたんですけども、でも日程はもう決まっていて、もう作るっていう前提で進められていくっていうのは、何かおかしいんじゃないかと思います。ここで50名ぐらいの方が集まっていますが、あと3回あるにしてもせいぜい200人程度の人しかこの説明は聴いてない。で、このコロナの状況の中でここに来るっていうのも、高齢者としては決死の覚悟で来ていると思うんですね。そういう状況の中で、予定通りに進めようとするのはおかしいんじゃないかと思います。ぜひ、市民の意見をよく聴いてから、進めて行って欲しいと思います。以上です。

○市民

ごみって正直モラルの問題だと思うんで、本日、ここにみえられてる方っていうのは当然モラルがある方ばかりだと思います。で、僕はごみが減るのであれば、今回のごみ指定袋の件は、かまわないかなと思います。正直言って個人的には。ただ一つあるのはですね。さっきいろんな方が言われてましたけど。集合住宅の件とかですね。最近うちの自治会でもものすごく多いのは、外国人の方が増えているんですよ。外国人の方は、日本語が読める方もいらっしゃるけどほとんどの方が読めなくて捨てられて、会員の方とか困った困ったって話があって。市の方も非常に対応してもらっているいろんな言語の

やつを作っていたいただいているんですけども、そこをもうちょっとウェイトかけて対応していただかないと、グローバル化の中においてはですね、いろんな人が住んでるっていうところもありますのでいろいろとご協力をお願いしたいというところがございます。私の意見としては、さっき申し上げた通り、有料化っていうかごみ指定袋については、私も問題はないと、いうふうに思っております。以上です。

○市

はい。ありがとうございます。外国人への周知ですよ。これ特にやはり集合住宅が多いところというのが、大変困ってることでして、流山市では最近ベトナムの方が大変増えてるそうです。今までは英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語の5ヶ国だったんですが、今回ベトナム語も追加して、指定ごみ袋を作るとなった場合もちろんそれも入れますし、あとはそれぞれパンフレット等についても、さらにわかりやすいものにして配布していきたいと思っております。

○市民

私はごみの減量化についてちょっと発言したいんですけども、ある自治体の調査によると、燃えるごみの3割が生ごみだというふうに言われてるんですね。だから、ごみ減量化するためには、やっぱり生ごみを減らす。それが大事だと思うんですよ。だって、例えばコンポストに流山市として補助を出すとか、それから生ごみの量を減らすために、水分を減らすとかそういう広報にもっと力を入れた方がいいんじゃないかと思うんですね。指定袋にするよりそっちの方がずっと効果的だと思います。そういう考えはないんでしょうか。

○市

流山市クリーンセンターでガレージセールの際に水切り袋っていうのを配布させていただいて、水切りをすることによってどういった効果があるのかっていうのは、広報させていただいたりもしてます。あとは都度、ごみの出し方ということで、そういったものも今後さらに周知していきたいと思えます。

コンポストは、流山市も以前は個人の方についてはやってたんですが、利

用する方が減ってきたというかいなくなってしまうので、それについては今補助等はしておりません。

○市民

市民の負担が増えるのは多分確実に一世帯だと多分大したことないかもしれないですけども全世帯で考えるとすごい金額になると思うんですね。ごみ処理場は多分その分楽になるってことなんですけども。市民が負担する分の還元とか、減税とか、そういうふうな。ごみ処理場が楽になるけど市民は負担だけが増えてるんですよ。そこら辺の何か還元みたいなもん考え方はどういふ考えなのか教えてください。

○市

はい。施設の方が楽になるっていう話が今あったんですけど、焼却施設稼働してからもうすでに18年目に今度迎えようとしてます。一般的に、ごみ焼却施設の寿命っていうのは20年から25年とされてるんですね。その寿命にもうすぐ迎えようとしてるところです。それに合わせて、ごみの能力が落ちていく、それを維持するために整備を毎年行って、皆さんのごみを適正に処理をしていく。ただ、ごみ減ったからといって性能は上がってきませんので、当然今まで通りの整備をした上で、ごみ処理を続けていく。ただごみの量が先ほどの説明の中で1日2炉運転138トンを超える日が、一番新しいので190何日というふうにあったと思うんですけど、ああいうところでごみの発生量を落とすことで、施設の負荷を落としていきたいというふうな流山市の考えです。その負荷を落とすことによって、今ある施設を、これからもまだ使っていきたい。また新しい施設を建てるとまたそういう分、皆さんに負担がかかりますので、今ある施設をこれからも使っていきたいというふうを考えてます。

○市民

指定ごみ袋にして、今初めて聞いた。ここに来て初めて聞いたんです。30%がプラごみなど他のごみ入ってるって言いますが、そういったことをもっと広報で、月に3回広報が発行されてるんですから。具体的に市民の皆さんにそういう事をね、書いて、皆さんに協力してもらうことは大事じゃないかと思えますよね。

それからもう一つ、もし指定ごみ袋になって、結局それ以外の、スーパーのレジ袋で出した場合、そうなってから、収集はするんですか。してくれるんですか。

○市

先ほどの説明と同じになってしまいますが、指定ごみ袋以外のもので燃やすごみ、容器包装プラスチックというものが出された場合は、そのまま残されてしまいます。レジ袋とか、その他今まで残ったごみっていうのは何度も言って申し訳ないんですが燃やさないごみ、ペットボトル、有害危険ごみの方で出していただく。ですから違反、不適切なごみについては、今の現状と対応としては変わりありません。

○市

それから最初の広報を使って、そういった現状をというご指摘、私ども先ほど申し上げました通り、指定袋にすることだけではなくてそれと同時に、皆様にご案内と啓発を尽くしていくことで、問題の解決に向けていこうと思っておりますので、今いただいたご指摘、心しておきます。